

資格取得における 大卒・専門卒・消防など メリット・デメリット

専門学校
(2年生)

専門学校
(3年生)

大学
(4年生)

消防など

費用 約280万 約390万 約560万 職場持ち

大学の場合でいうと、これ以外にも家賃や生活費などを含めたお金が必要となります。大学生の1ヶ月に必要とされるお金は10万~17万と言われています。最低額の10万円で計算すると

10万(月)×12ヶ月=120万 4年間の場合 120万(1年間)×4年間=480万
4年間で必要な家賃や光熱費などの費用は 480万となります。

つまり、授業料560万+生活費など約500万=10,600,000円となります。

ただ、おしゃれや旅行など、楽しいキャンパスライフがしたいはず、当然これ以上のおお金がかかります。

七尾校の場合

初年度学費	143万	計算すると
2年目	123万	143万+123万+123万=389万
3年目	123万	だいたい平均くらいですね

●● 寮費がお得!! ●●

- ・最安で23,000円~(光熱費等込み)
*敷金礼金なし
- *洗濯機、乾燥機、エアコン、机、Wi-Fi、風呂、トイレなど完備
- ・寮食は朝・昼・晩で1,280円

●● お知らせ ●●

- ・一番近い寮が女子寮になります!!

費用に関して

一番安く済ませたい場合は、2年制の専門学校が一番安く済みます。

目的がはっきりしていて、あまりお金をかけたくない場合は2年制でもいいのかもしれませんが、2年間だと勉強が忙しいので、なかなかゆとりはないのが実情。

2年制よりもお金はかかりますが、3年制の場合だと少しゆとりがあるので、バイトをしながら、また消防就職などを目指している場合であれば、公務員勉強なども同時にしながら学業と私生活など送ることができます。七尾校の場合は3年制です。多少ゆとりがあるので、在学中に潜水士や危険物取扱者、JPTEC(外傷初療)などの資格や認定を取りに行く学生が多くいます。でも一番は、自分自身のニーズ(求めているもの)に合わせることでいいですね。

大卒で取得するのメリット

費用はかかるものの専門学校よりもカリキュラムにゆとりがある為、自分の好きなことに時間を使いやすいです。

【大学に向いている人・メリット】

- ・好きなことをじっくりと時間をかけてやりたい人
- ・やりたいことが、まだはっきりしていない人
- ・「大卒」を条件にしている企業などに就職したい人
- ・「大卒」になることで昇給などが早くしたいと思っている人
- ・充実したキャンパスライフを送りたい人

大卒で取得するデメリット

- ・多くの費用がかかること
- ・目的がなければ流されて留年などしてしまう
- ・資格取得までに時間がかかる
- ・救急救命士の専門科目だけではなく、大学を卒業するための専門科目以外の単位が必要になる。

専門卒で取得するメリット

大学よりも費用は安く済みます。2~3年制でカリキュラム内容も専門性の高い授業科目が多く含まれます。

【専門学校に向いている人・メリット】

- ・やりたい仕事が明確で業務に必要な知識・技術を身に付けたい人
- ・資格を活かして本当にやりたいことがある人
- ・役に立つ資格を取得したい人
- ・大卒よりも公務員試験は高卒程度から受けられるため試験内容が簡単になる
- ・救急救命士に対する専門科目が多く、専門性の高い授業が受けられる。
- ・大学よりも少人数制のため、一人一人に対するサポートが手厚い
- ・消防や病院などとのかわりが深く、講義や実技を実際の救急救命士から指導を受けられる(七尾校の特徴)
- ・七尾校であれば、自分の希望する消防などで1年次5日間、2年次5日間の計10日間実習を行うことができる。

専門卒で取得するデメリット

- ・大学よりもカリキュラムにゆとりがない場合がある。
- ・休日なども実習などが入る可能性が高い。
- ・大卒よりも昇給が数年遅くなる。
- ・大卒よりも給料が低くなる場合がある。

消防などで取得するのメリット

就職先で行われる救命士養成校での派遣は、職場が費用を負担します。

【消防など就職後に向いている人・メリット】

- ・消防就職後も「救急」という分野にやるがいを感じている人
- ・警防業務(火災・救助など)の勉強もしながら救急に対する勉強を継続してできる人
- ・就職先が研修所への費用を負担してくれる。
- ・救急件数が圧倒的に多いので、とてもやりがいを感じる事ができる。

消防などで取得するのデメリット

- ・消防で5年以上救急業務に従事するか、2000時間以上救急業務を行わなければいけない。
- ・費用負担してもらっているため職場からのプレッシャーが強くかかる
- ・資格取得後は救急現場での迅速な判断をまかされる立場になる
- ・救急救命士としての責任がかかる

